

団体認証研修＜青果・穀物・茶＞（旧産地リーダー養成研修）の概要

団体認証研修の目的

研修の目的は以下の通りです。

この研修は、農林水産省「農業生産工程管理(GAP)の共通基盤に関するガイドライン」に対応したJGAPを用い、GAPの団体管理の手法を通じてGAPの実務者リーダーを養成し、GAPの効果的な全国普及を目指すことを目的としています。なお、この研修は一般財団法人 日本GAP協会が認定する「JGAP 内部監査員」制度にも対応しております。

団体認証研修＜青果・穀物 および 茶＞内容

研修内容は以下の通りです。

- ・ 「GAPとは」GAPの概要説明・JGAP基準の解説
- ・ 産地での品質管理
 - 良き産地リーダーとは？
 - 産地で徹底した品質管理をする単位の特定(=団体)
- ・ 手順1: 団体の構成、現状の共有ルールの確認
- ・ 手順2: 団体の基本情報、団体事務局と生産者での役割分担
 - ☆ 模擬演習1: 役割分担
- ・ 手順3: 団体のルール(マニュアル)の作成と実践
 - 団体の抱えている課題の検討
 - マニュアルの作り方の基本
 - ☆ 模擬演習2: 団体管理の基準文書(マニュアル)作り
 - 団体統治に必要なその他のルール
 - 制裁措置、トレサビリティ、苦情対応・回収、文書・記録の管理、マニュアルの周知徹底、契約
- ・ 手順4: 内部監査
 - 内部監査とは、内部監査員の条件
 - 監査の原則(ISO19011参照)
 - 内部監査の計画について
 - 内部監査の準備
 - ☆ 模擬演習3: チェックリスト作り
 - 内部監査の実施、監査技術
 - ☆ 模擬演習4: 模擬内部監査実習
 - 内部監査報告書について
 - ☆ 模擬演習5: 内部監査報告書の作成実習
 - 不適合の是正処置とその確認
 - 監査結論と責任者への報告
 - ☆ 模擬演習6: 現場監査の訓練(写真を使用したケーススタディ)

- ・ 質疑応答および講師による本研修の総括
- ・ 受講者アンケートの回収

試験および修了合格の基準

- ・ 団体認証研修には試験があります。試験は持ち帰りの試験です。研修終了時に試験用紙を配布いたしますので、解答の上、提出期限までに GAP 総合研究所まで送付してください。送付の際、郵送事故が起こる可能性もありますので、必ずコピーを取りコピーを送付してください。（原本はお手元に保管して下さい）
- ・ 本研修では、試験の結果だけでなく、個人的特質や審査力量についても評価し、可否を判定します。合格基準は以下の通りです。
 - a) 研修期間中の出席時間が全体の 90%を超えていること。
 - b) 個人的特質の継続的観察評価の 9 項目に著しい欠落事項がないこと。
 - c) 審査力量の評価の 4 項目において著しい欠落事項がないこと。
 - d) 試験の結果が 80 点を超えていること。
- ・ 個人的特質の継続的観察評価は、研修期間中に講師が観察し評価いたします。評価項目は以下の通りです。
 - a) 倫理的である。すなわち、公正である、信用できる、誠実である、正直である、そして分別がある。
 - b) 心が広い、すなわち、別の考えかた又は視点を進んで考慮する。
 - c) 外交的である。すなわち、目的を達成するように人と上手に接する。
 - d) 観察力がある。すなわち、物理的な周囲の状況及び活動を積極的に意識する。
 - e) 知覚が鋭い。すなわち、状況を直感的に認知し、理解できる。
 - f) 適応性がある。すなわち、異なる状況に容易に合わせる。
 - g) 粘り強い。すなわち、根気があり、目的の達成に集中する。
 - h) 決断力がある。すなわち、論理的な思考及び分析に基づいて、時宜を得た結論に到達する。
 - i) 自立的である。すなわち、他人と効果的なやりとりをしながらも独立して行動し、役割を果たす。
- ・ 審査力量の評価は、研修期間中に講師が観察し評価いたします。評価項目は以下の通りです。
 - a)「公正な報告」を評価する際の観点
 - ・ 不適合の根拠が正確であること
 - ・ 思いこみによる審査ではないこと
 - ・ 受審組織の言い分を反映していること
 - b)「職業専門家としての正当な注意」を評価する際の観点
 - ・ 持論を押しつけないこと
 - ・ 審査の重点がずれていないこと
 - ・ 審査基準を押しつけないこと
 - ・ 受審組織の回答に耳を傾けること

- ・審査基準を十分理解していること
 - ・受審組織のシステムを正確に理解していること
 - ・受審組織に質問を正確に伝えていること
- c)「独立性」を評価する際の観点
- ・受審組織の圧力に屈しないこと
 - ・突発的な事態に冷静に対応していること
 - ・明確な根拠に基づかず不適合を取り下げないこと
- d)「証拠に基づくアプローチ」を評価する際の観点
- ・不適合が客観的な証拠に基づいていること
 - ・サンプリングが適切であること
 - ・不適合に至る調査が十分であること

合否の発表、再受講、再試験について

- ・評価・採点の結果、合格した受講者には合格証を送付いたします。また、日本 GAP 協会より指導員カードが送付されます。(試験受領から合格証送付までにおおむね 1.5 ヶ月の期間を要します)
- ・試験の得点が80点未満の受講者は、1か月以内に1度だけ試験を再提出することができます。試験の再提出をしても不合格となった受講者には、修了証を送付いたします。
- ・研修期間中の出席時間および個人的特質の継続的観察評価、審査力量の評価が基準を満たせない受講者は、12か月以内に1度だけ再受講することができます。再受講しても条件を満たせない場合には、修了証を送付いたします。